

令和8年6月10日 開催

常任委員会会議録

箕輪町議会

総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和年8年6月10日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 301委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	建 設 課	2～3
2	企画振興課・みのわの魅力発信室	3～6
3	総 務 課	6～11
4	住民税務課	11～13
5	みどりの戦略課	13～14
6	商工観光課	14～15
7	水 道 課	15～18
8	会 計 課	18
9	議会・監査委員事務局	18～19

議事のでんまつ

午前10時10分 開会

【①建設課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは、ただ今より総務産業常任委員会を開会いたします。

ただ今の出席委員は7人であります。本日の会議を開きます。

最初に委員会審査会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に3番 金澤議員、5番 中野議員の両名を指名いたします。よろしくお願いします。

それでは、建設課に係る付議事件の委員会審査を行います。議案第10号 令和8年度箕輪町一般会計補正予算（第1号）について説明を求めます。

課長、よろしくお願いします。

○田中建設課長 議案第10号 令和8年度箕輪町一般会計補正予算（第1号）の建設課に係る内容についてご説明をさせていただきます。担当の係長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 村木係長お願いします。

○村木建設管理係長 私からは議案第10号の補正予算につきましてご説明申し上げます。

まず0801 土木総務費の人件費の関係でございます。17ページでございます。土木総務費の補正でございます。こちらにつきましては、4月1日付の人事異動に伴います人件費の補正を行ったものでございます。

おめくりいただきまして、次に18ページ0870 住宅管理費の補正でございます。こちらにつきましては、先ほどご覧いただきました長岡住宅団地の物置の撤去工事という形で25万3,000円を計上させていただいております。金額につきましては、物置処分ということなんですけれども、やはり家財ごみということがありまして、通常よりも処分費がかかっているということでご報告させていただきます。

以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○7番 岡田総務産業常任委員長 ないようですので、これで質疑を打ち切ります。討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ありません。採決を行います。

議案第10号 令和8年度箕輪町一般会計補正予算（第1号）のうち、建設課に関わる部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 7 番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものということですので、可決すべきものと決定しましたので、本会議でその旨を報告いたします。

以上でよろしかったですかね。では、議案の審査はこれで終わりにします。

【建設課 終了】

【②企画振興課・みのわの魅力発信室】

○ 7 番 岡田総務産業常任委員長 それでは委員会審査を再開いたします。

企画振興課、みのわの魅力発信室に関わる案件を議題といたします。最初に議案第 10 号 令和 8 年度箕輪町一般会計補正予算（第 1 号）のうち、企画振興課、みのわの魅力発信室に関わる部分の説明をお願いいたします。

唐澤課長お願いします。

○唐澤企画振興課長 それでは議案第 10 号 令和 8 年度箕輪町一般会計補正予算（第 1 号）につきまして、企画振興課、みのわの魅力発信室に関わる部分につきまして、それぞれ担当の係長から説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 7 番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長お願いします。

○平澤財政係長 それでは一般の 8 ページをご覧くださいと思います。歳入からご説明させていただきます。一般 8 ページの 20 款 2 項 1 目となります。財政調整基金繰入金でございます。財政調整基金繰入金を 2,000 万円増額としております。こちらにつきましては、歳入歳出の予算の調整のために繰り入れるものでございます。

○笠原まちづくり政策係長 引き続き歳入につきまして説明をさせていただきます。引き続き一般 8 ページをご覧ください。22 款の諸収入になります。コミュニティ助成事業補助金につきまして、250 万円を減額するものでございます。これにつきましては、一般財団法人自治総合センター及び公益財団法人長野県市町村振興協会が実施しております一般コミュニティ助成事業につきまして、大出区が不採択になったため減額するものでございます。コミュニティ助成事業補助金ですが、一般財団法人自治総合センターに昨年 9 月に富田区、南小河内区、大出区の 3 区を申請しております。こちらの助成事業につきましては、区から出てきた申請を町で取りまとめて、自治総合センターに申請するものになります。本年 4 月に採択結果の通知がありまして、富田区、南小河内区は自治総合センターのほうで採択となつてございます。大出区につきましては、自治総合センターで不採択後に申請書が公益財団法人長野県市町村振興協会のほうに回されまして、同じく審査をされたところでございます。しかし、長野県市町村振興協会での審査の結果でも大出区不採択ということになっております。市町村振興協会での不採択の理由といたしましては、前回採択、令和 3 年度大出区採択されておりますが、そこから 5 年間経過していない団体については、助成金の対象外となるという理由によるものでございます。本助成金につきましては、町が区と一般財団法人自治総合センターまたは長野県市町村振興協会の間に入り助成金を町が受け取り区に交付する形、間接補助の形となるものでございます。

○平澤財政係長 続きまして、歳出の説明をさせていただきます。一般の10ページをご覧ください。0232財産管理費となります。危険木伐採業務委託料として319万5,000円を計上いたしました。こちらにつきましては、普通財産として管理しております旧木下南保育園の南側並びに北側、（聴取不能）線の南北にございます桜の木についての伐採業務の委託料でございます。区を通じまして、地元常会、また近隣の住民の皆様から枝の落下、倒木の心配等によりまして改善を求める要望が上がってきております。本費用はそちらに対応するためのものでございます。以上となります。

○笠原まちづくり政策係長 引き続き歳出の説明をさせていただきます。一般11ページをご覧ください。2款 総務費になります。企画事業費になりますが、こちらにつきましては補助金ですね、コミュニティ助成事業補助金250万円を減額するものでございます。こちらにつきましては、歳入でも申し上げました自治総合センター及び長野県市町村振興協会が実施している一般コミュニティ助成事業につきまして、大出区が不採択になったため町が区と自治総合センターの間に入って交付するものでございますので、間接補助の形のものでございますので、それに伴い減額するものでございます。以上です。

○平澤財政係長 続きまして、一般の22ページをお開きください。最後に予備費の説明でございます。1401予備費、614万9,000円を増額としております。こちらは歳入歳出予算の調整といたしまして増額するものでございます。

企画振興課に関する議案第10号 箕輪町一般会計補正予算（第1号）についての説明は以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。中野委員、どうぞ。

○5番 中野委員 一般10ページで説明のあった支障木の伐採に対する予算ですけれども、旧木下南保育園の建物自体の扱いによっては、本当に木だけの伐採の必要があったのかというところにいくと思っていて、あの建物自体の使い方みたいなのは財政として何かの進めていることはあるのかを教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤財政係長 普通財産として管理しております旧木下南保育園の園舎並びに園庭でございますけれども、現状におきまして具体的な後利用の方向性はまだ出ておりません。いずれにしても現在倉庫として一部使っておりますが、その後の利用、その後の整備等の方針につきましては今後検討していきたいというふうに考えております。

なお、今回の危険木伐採業務の委託に関しては、園の使い方のところによらずですね、近隣の方、また通行する車の安全性という点から実施するということがございます。また、園庭のほうは一部一般の子どもに開放して遊具等で遊んでいたところがあるので、どのようにするかということはまだ決定ではありませんけれども、いずれにしても危険除去のために本予算を使わせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他いかがでしょうか。荻原委員

○2番 荻原委員 コミュニティ助成事業補助8ページの。大出区が不採択って、これ5年間はできないっていうのをあえて出して不採択って、当たり前の話なんですよ。これっていうのは、大出区が頼めば町は承知でも出すっていうことなの。そこら辺はどうなっているの。

○7番 岡田総務産業常任委員長 笠原係長

○笠原まちづくり政策係長 5年間の対象外になるのは、市町村振興協会のほうが5年間採択対象外になっておりまして、最初に出す自治総合センターのほうは5年間という縛りがなくてですね、何年でも対象外にはならないという形なので、そちらで採択されていれば、その後に市町村振興協会には回りませんので、採択される可能性が自治総合センターのほうにあったので申請させていただいているというところでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 関連で。どうぞ、金澤委員。

○3番 金澤委員 それでは最初のところはなぜ不採択。5年未満がOKってことなら。

○7番 岡田総務産業常任委員長 笠原係長

○笠原まちづくり政策係長 自治総合センターのほうにつきましては、必ず採択されるものというものではございませんでして、さらにその不採択の理由を教えていただけるものではなくてですね、町からは3件申請しておりまして、2件は採択されておりまして、例年1件から2件の採択が通常でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員よろしいですか。

○3番 金澤委員 はい。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○1番 平出委員 その内容で、実際大出区が申請した内容について、採択された関連で富田と南小河内がどのようなものが採択されたかをお教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 笠原係長

○笠原まちづくり政策係長 大出区の申請内容につきましては暖房機とエアコンの申請になっております。その他の採択された区の状況でございますが、富田区が公民館等への災害時蓄電池の設置、南小河内区につきましては公民館へのエアコン設置となっております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ないようですので、これで質疑を打ち切ります。討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ありませんので討論を終わります。

採決を行います。議案第10号 箕輪町一般会計補正予算(第1号)のうち、企画振興課、みのわの魅力発信室に関わる部分を議案のとおり可決すべきものと決することにご異

議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議なしということですので、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

以上でよろしいですね。ありがとうございます。

【企画振興課・みのわの魅力発信室 終了】

【③総務課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは会議を再開いたします。

ただ今より総務課に係る付議事件の委員会審査を行います。議案第7号 箕輪町行政手続条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

説明を求めます。毛利課長お願いします。

○毛利総務課長 それでは議案第7号でございます。箕輪町行政手続条例の一部を改正する条例制定につきまして、総務係長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 三澤係長

○三澤総務係長 それでは議案第7号 箕輪町行政手続条例の一部を改正する条例制定につきましてご説明申し上げます。議案の中の新旧対照表を使いまして、説明をさせていただきます。お願いいたします。

今回の改正ですが、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律によりまして、行政手続法の一部が改正されたことを受けまして、箕輪町の条例につきましても、国の法改正に合わせて行う条例改正となっております。条例等の規定による許認可の取り消しですとか、不利益処分を行う場合につきましては、処分を行う前に聴聞、弁明の機会を持つ必要があり、条例にこの手続きに関して規定をしているところでございます。聴聞の通知を行う際に相手方の所在が判明しない場合などの手続きとしまして、公示による通知につきましては、町の掲示場へ2週間掲示することにより、相手方に通知が到達したものとみなすこととしてきましたが、インターネットを利用した公表など、町ホームページで閲覧できるように規定を加えるものとなっております。

3ページの新旧対照表の中ですが、第15条第1項にある名宛人につきましては、常用漢字に改める内容となっております。同じく3ページの新旧対照表でございますが、第15条第3項の部分では、名宛人となる者の所在が不明の場合に公示による方法とする改正内容になりまして、第4項の部分につきましては、その公示による方法について、町の掲示場による掲示の方法と、インターネットを利用した閲覧できる方法の2つにつきまして規定したというものでございます。また、4ページの新旧対照表につきましては、引用部分の改正によるものとなっております。

なお、今回の改正につきましては、聴聞の手続きですとか、相手方の意見を述べる機会ですとか、不利益処分を行う前に相手方の意見を確保、機会を確保するという基本的なことは今までとおりになっておりますので、以上申し上げた点について改正を行うという内容になっておりますのでお願いいたします。以上です。

○ 7 番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑ありますか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○ 7 番 岡田総務産業常任委員長 質疑ないようですので打ち切り、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○ 7 番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認め、採決を行います。

議案第 7 号 箕輪町行政手続条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 7 番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものということですので、可決すべきものと決定しましたので、本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第 10 号 令和 8 年度箕輪町一般会計補正予算（第 1 号）のうち、総務課に関わる部分の説明を求めます。毛利課長をお願いします。

○毛利総務課長 議案第 10 号 令和 8 年度箕輪町一般会計補正予算（第 1 号）でございます。総務課に関わる部分につきまして、予算書のページを追いながら、それぞれ担当の係長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、人事異動に伴います人件費の補正につきましては、最後にまとめて人事係長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 7 番 岡田総務産業常任委員長 川合室長をお願いします。

○川合 DX 推進室長 それでは一般の 8 ページをお願いいたします。一般 8 ページ、17 款 県支出金です。総務費県補助金でございます。再生可能エネルギー普及総合支援事業補助金でございます。88 万円計上させていただいております。こちら県の補助金でございます。補助率 3 分の 2、上限 100 万円となっている事業につきまして、計画を提出して補助金を得たいというものです。内容については歳出の方で説明させていただきます。

○三澤総務係長 続きまして、歳出をお願いいたします。次の 9 ページをお願いいたします。総務費でございますが、0201 の一般管理費でございます。一番下のところになりますが、委託料と関連がある使用料及び賃借料でございます。委託料は 136 万 5,000 円の減ですが、こちら役場庁舎を含む公共施設 20 施設の可燃ゴミの収集運搬業務を委託しております。上伊那クリーンセンターでの処分料につきましては、委託業者経由で今まで払ったものをこちらが払うということでしたんですけども、当初予算ではその予定で委託料に計上しておりましたが、今年度から上伊那クリーンセンターの支払いを直接こち

らが請求を受けて支払うということで、使用料に置き換えたいと思いますので、予算の組み替えといたしまして、使用料及び賃借料に 136 万 5,000 円ということで組み替えたものでございます。

続きまして 10 ページをお願いいたします。こちら補助金でございますが、箕輪町自衛隊協力会記念事業補助金ということで 20 万円をお願いいたします。箕輪町自衛隊協力会で 8 月に記念事業といたしまして、ふれあいコンサート in みのわを開催するということで先日報告を受けましたので、町からの補助金といたしまして 20 万円交付をさせていただいて進めていただくために、補正予算として計上させていただければと思います。

○川合 DX 推進室長 続きまして、一般 15 ページをお願いいたします。一般 15 ページ中段の環境衛生費です。こちらはゼロカーボン推進事業費 0436 でございます。こちらに先ほど歳入のほうでご説明しました再生可能エネルギー普及総合支援事業補助金を充てて実施するものでございます。もともと現在、ソーラーシェアリング検討分科会を立ち上げておりますけれども、そちらのほうではエネルギーの必要性だとかニーズだとか、どういうふうにやるかっていうのを検討する予定でしたけれども、県のほうでエネルギーについて別枠で検討すれば補助金を出していただけるというお話をいただきまして、こちらのほうでですね、急遽エネルギー自立化分科会というのを立ち上げて検討を開始したいというものでございます。具体的には分科会を構成して検討していくわけですが、その前に、特に町内事業所の再エネの需要ニーズを把握したいということで、こちら、法政大学の先生あと学生を動員して企業訪問してもらうこともやったり、アンケート調査を実施したりということで行いたい、ニーズ把握をしたいというふうに思っております。その上で、エネルギーの自立化に向けた、どういうふうにやればできるのかというモデルケースみたいなものを検討してもらう委託料を 86 万 1,000 円を計上させていただいているところでございます。また、もともとやる予定だった信州大学の農学部の学生とですね、ソーラーシェアリングとエネルギー自立についての検討を行うということで、学生ワークショップを開催したりしながら検討をしたいというものでございます。よろしくお願いいたします。

○清水人事係長 23 ページの給与費明細書をお願いいたします。1 の一般職でございます。(1)総括です。補正後、補正前、比較といった順番でまとめております。比較の欄にてご説明をさせていただきます。比較欄の上段になりますが、常勤職員のものとなっております。職員数についてはマイナス 1 でございます。給料、職員手当、共済費合わせまして 501 万円の増でございます。下の欄になりますが、会計年度任用職員のものでございます。こちらについては 2 名増でございます。合計しまして、989 万 8,000 円の増となっております。正規職員 1 名減ですけれども、当初予算の時には町のほうで、町からいろんなところに職員を派遣しているんですけれども、その人件費を町の費用で持つということで予算を計上させていただきましたが、実際には派遣先のほうでお給料を見ていただけるというようなことでしたので、給与費のほうからは 1 名を減したものでございます。会計年度任用職員 2 名ですけれども、当初予算の時に小学校の管理栄養士を正規職員で計上しており

ましたが、この方について産育休に入られるということが分かりましたので、その代替を1名補充するもの、またマイナンバーの業務のほうで担当職員1名を補充するものでございます。

続いて、(2)の常勤職員の給料及び職員手当の増減額の明細でございます。給料についてですけれども、昇給に伴う増加分については216万1,000円となっております。その他の増減分ということでマイナス357万1,000円です。これは4月の人事異動に伴う職員の増減、異動に伴うものでございます。職員手当でございますけれども、こちらの昇給に伴う増が305万2,000円、その他職員の異動等に伴うものが592万円となっております。職員手当897万2,000円の内訳でございますが、中段の表にお示しをしたとおりでございます。給与費明細書につきましては以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。説明が終わりましたので質疑を行います。質疑ありますか。中野委員、どうぞ。

○5番 中野委員 一般15ページの環境衛生費のゼロカーボンなんですけれども、補助金が88万円なんですけど、ゼロカーボンのこの推進費を見ると132万1,000円なので、どの部分が補助金対象で、どの部分が対象外なのかを教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 川合室長、お願いします。

○川合 DX推進室長 申し訳ございません。先ほど歳入のほうでお伝えしまして、歳出で説明しなかったのですが、事業費として132万1,000円でございます。県の補助率が3分の2となっております。3分の2の88万円の補助金になっているということになっております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他はいかがでしょうか。平出委員、どうぞ。

○1番 平出委員 今の委託料なんですけど、産業分野での可能性を探るということで、具体的にはどういう方向を目的としているのか、もう少し詳しくお願いします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 川合室長、お願いします。

○川合 DX推進室長 今現在行っているソーラーシェアリングのこととも関連が当然ございまして、これからですね企業間での再エネの、何て言ったらいいんですかね、必要性、需要っていうのが高まるってことはもう完全に全国的には予測はされています。当然、データセンターの建設ラッシュも始まってますし、それから脱炭素に対する取り組みというのも中小企業も圧力がかかってきていると。2025年の中小企業に関する実態調査というのが全国の調査なんですけども、7割近くが脱炭素に向けた取り組みを行っていて、またさらにそういった脱炭素に向けた取引先からの要請というのを受けていると。そういう時に、やはり再エネの需要がやはりあるんじゃないかっていうふうに我々は思ってるんですけども、ただ実際に本当にニーズがあるかどうか。大手の企業さんだと、もう水力発電から調達したりとかいう、エプソンさんとか、ああいうところ調達が始まっているんですけども、特に中小企業はそういうところが進んでないんじゃないかというところもあって、産業界に対して調査、まずは第一段階としたアンケートを町独自でかけて、その上で先ほど

申し上げました法政大学の先生と学生の皆さんに企業訪問してもらいながら、実態把握をしていきたいなというところで考えているところでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、平出委員。

○1番 平出委員 最近の流れとしては、ペロブスカイトだとか、それに次ぐ新しい薄くて変形できるものも出てきているようなんだけど、そこら辺のところの導入について、この中では検討することはあるんですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 川合室長。

○川合 DX 推進室長 我々もペロブスカイトに関しては大変関心を持ってまして、常に情報収集にあたっております。ところがですね、実際国でも補助制度を設けているんですが、実際今ペロブスカイトを供給できる会社が1社しかないんです。で、全く供給が追いつかないというか、全く相談にも乗ってもらえない状況で、それ以外で国の支援を受けている会社が4社ございまして、そのうち大手のところともずっと話をされていて、なんとか実証的にでもいいので、箕輪町で取り組んでももらえないかという話もしていますが、実際には量産化が進まぬまま、まだ進んでないというところなので、ちょっとその中で研究してもですね、まだどういう状況になるかっていうのは見えてこないと思っているところです。いずれにせよ、常に情報収集にあたっているところです。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他はいかがでしょうか。なければお聞きしたいんですけども。

今のエネルギーの関係、ゼロカーボンのところなんですけども、この研究、調査、また事業計画の立案までっていうお話だったと思うんですけども、これは納期みたいなのはどこに設定してるのか、いつまでにこの計画の立案をあげて、箕輪町の事業にどの段階で反映できるようになっていようなところの判断をしていくのか、その辺お聞かせいただけますか。

室長お願いします。

○川合 DX 推進室長 こちらの県の事業は、単年度の事業になってまして、3月中旬前に実績報告書をあげなくてはなりませんので、遅くても2月までかなと思っております。ただ、事業計画書というほどのレベルまでいけるかっていうと、そこまではいけなくて、仮に事業所の皆さんが再エネの必要量がわかってきたら、どれくらいの事業を行わなくてはいけないとかですね、そういうことを想定した上での事業計画作りかなというふうに見込んでるところでございます。いずれにしても3月中旬までには完了させなくてはいかなうふうに思っているところです。

○7番 岡田総務産業常任委員長 もう一点、すみません。お聞かせいただきたいと思います。県の補助金で、この部分について88万円は歳入が見込めるということなんですけども、町が当初予定していたこの部分についての減になる部分っていうのはないんですかね。

川合室長、お願いします。

○川合 DX 推進室長 実際にはですね、学生の（聴取不能）だとか、そういった部分の謝礼金相当を見込んでたところでありまして、先ほど言った中小企業の訪問の調査費だとかは当初予算には見込んでませんでしたので、実際は減にはせずにですね、そのままでいかせていただきたいというふうに思ってます。委託料も当然計上してございませんでしたので、もっていなかったということですのでよろしくお願いします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 承知しました。

他よろしいですかね。

（「なし」の声あり）

○7番 岡田総務産業常任委員長 質疑ないようですので、打ち切りまして討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ないので採決を行います。

議案第10号 令和8年度箕輪町一般会計補正予算（第1号）のうち総務課に関わる部分を議案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議なしということですので、採決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告いたします。

以上でよろしかったですね。議案の審査はこれで終わります。

【総務課 終了】

【④住民税務課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

それでは住民税務課に関わる案件を議題といたします。議案第10号 令和8年度箕輪町一般会計補正予算（第1号）のうち、住民税務課に関わる部分の説明を求めます。

林課長お願いします。

○林住民税務課長 それでは、住民税務課に関わる部分、担当係長のほうからご説明いたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 正木係長、お願いします。

○正木住民係長 私のほうから議案第10号について説明させていただきます。それでは令和8年度箕輪町一般会計補正予算（第1号）をご覧くださいと思います。

ページ数8ページになります。歳入からになりますが、16款 国庫支出金、2項 国庫補助金になります。

1番目の段になりますけれども、2目の総務費国庫補助金になります。2節の総務費補助金のうち、説明のところになりますけれども、マイナンバーカード交付事務費補助金の増ということで、297万7,000円増額でお願いしてございます。こちらにつきましては、

マイナンバーカード電子証明書の更新に対して、マイナンバーカード事務専用の職員が1名増えましたので、その人件費について補助金で賄うことによるものです。

続きまして歳出になります。11ページをご覧くださいと思います。2款 総務費、1項 総務管理費、1目の戸籍・住民基本台帳費になります。人件費については割愛させていただきますが、主に先ほど申し上げたマイナンバー専用職員の人件費の増となっております。

1枚おめくりいただいて12ページになります。中ほどになりますけれども、22節 償還金、利子及び割引料になります。こちらで33万4,000円の増額をお願いしてあります。内容といたしましては、説明の一番下になりますが、償還金利子割引料、過年度国庫支出金返還金で33万4,000円となっております。こちらにつきましては、毎年のことですが、中長期在留者に関する届出等事務委託金ということで、外国人の転出入などの移動を国に報告することに対して委託金を交付されているわけですが、前年度については精算した結果、返還することになりましたので、今回33万4,000円の補正をお願いするものでございます。

私の説明は以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。

平出委員、どうぞ。

○1番 平出委員 今、マイナンバー関係の補助金増ということで、297万7,000円ですが、これはそういう事務が発生して、今回人件費なんですけど、それを申請すると自動的に来る仕組みなのか、それとも、もうある程度のものが来ているので人件費に充てて人を増やしたのか、その辺はどういう仕組みですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 係長お願いします。

○正木住民係長 こちらから申請する形になっておりますので、実費分を、かかった分について申請する形になっております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他はいかがでしょうか。

一点お尋ねします。先ほどの一番最後に説明のあった返還金ですけども、外国人の移動というお話がありました。これ、最初の予算組ってというのは何をもとに予算組をして、それよりも少なかったから返還ということだと思えるんですけども、その辺の経緯をお聞かせいただけますか。すみません、お願いします。

○正木住民係長 大体は前年度の予算を見込みとして当初の予算は立てております。それを当初の予算で作りますけれども、最終的には交付金と実費にかかった分を精算しまして、実績の報告をしております。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 課長、お願いします。

○林住民税務課長 補足なんですけれども、7年度はシステム改修がある予定で申請をしていたところ、システム改修費が当初の予定よりもかからなかったというか、低かったと

いうことで、償還金が発生しているということですね。

○7番 岡田総務産業常任委員長 そういうことですか。ありがとうございます。

他よろしいですかね。どうぞ、中野委員。

○5番 中野委員 マイナンバーカードの事務手続きは更新の他に、例えば返還とかもあるのか、更新が主な手続き的に増えているものなのかわかれば教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 係長お願いします。

○正木住民係長 マイナンバーは5年に一度更新する電子証明書と、カード自体を10年に一度更新になるんですけれども、カード自体を更新する事務というのが一番増えております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ないようですので、これで質疑を打ち切ります。

討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということですので、採決を行います。

議案第10号 令和8年度箕輪町一般会計補正予算(第1号)のうち、住民税務課に関わる部分を議案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議なしということですので、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

【住民税務課 終了】

【⑤みどりの戦略課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 引き続き会議を再開し、みどりの戦略課に関わる案件を議題とし、議案第10号 令和8年度箕輪町一般会計補正予算(第1号)のうち、みどりの戦略課に関わる部分、説明をお願いいたします。

山口課長

○山口みどりの戦略課長 それでは令和8年度箕輪町一般会計補正予算でありますけれども、当課に関わる補正予算につきましては人件費のみですので、よろしくお願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 質疑ありませんので、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということですので、採決を行います。

議案第10号 令和8年度箕輪町一般会計補正予算（第1号）のうち、みどりの戦略課に関わる部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○7番 岡田総務産業常任委員長 異議なしということですので、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

よろしく申し上げます。ありがとうございました。

【みどりの戦略課 終了】

【⑥商工観光課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは休憩前に行き続き会議を再開します。

商工観光課に関わる部分を議題といたします。議案第10号 令和8年度箕輪町一般会計補正予算（第1号）のうち、商工観光課に関わる部分の説明を求めます。

小野課長お願いします。

○小野商工観光課長 それでは補正予算に絡みます議案第10号 令和8年度箕輪町一般会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明をしたいと思います。

歳出の17ページお開きをいただきたいと思います。7款 商工費でございます。1目 商工振興費というところでございます。今回の補正額マイナス440万5,000円という形になります。内訳なんですけど、給料、手当、共済費、こちらについては人件費の移動という形になります。

22節の償還金、利子及び割引料が今回の補正となります。内容につきましては説明欄にございます。一点目が新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金返還金3万7,000円。こちらにつきましては、既に繰り上げ償還を行った借入者に対する国庫相当の保証料の返還部分となります。もう一点が物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金返還金4万円でございます。こちらの対象につきましては、令和6年度に行いました箕輪町貨物自動車運送事業者支援金という制度がございます。これが令和7年の3月31日締めということだったんですけれども、申請が当初予定よりも少なかったということで、4万円相当額を国庫のほうに返納をするという形でございます。その当時の貨物事業者の支援についてなんですけれども、貨物自動車1台当たり2万円、一般貨物自動車1台当たり5万円というような形で公募をさせていただいたところでございます。説明については以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありませんので、討論に移ります。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということですので、採決を行います。

議案第 10 号 令和 8 年度箕輪町一般会計補正予算（第 1 号）のうち、商工観光課に関わる部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 7 番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものということで可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告いたします。

以上で議案の審査を終わります。

【商工観光課 終了】

【⑦水道課】

○ 7 番 岡田総務産業常任委員長 それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

水道課に関わる議題を案件といたします。議案第 12 号 令和 8 年度箕輪町水道事業会計補正予算（第 1 号）についての説明をお願いいたします。

小林課長お願いします。

○小林水道課長小林 それでは、議案第 12 号 令和 8 年度箕輪町水道事業会計補正予算（第 1 号）につきまして説明を申し上げます。今回の補正は正規職員の 1 名の減を含む人事異動及び会計年度任用職員の勤務形態変更に伴う人件費の増減を反映したものでございます。補正予算書水道の 1 ページをご覧くださいと思います。第 2 条 業務の予定量の補正は、（4）主要な建設改良事業、老朽管更新事業の既決予定量 2 億 2,955 万 7,000 円を 69 万 3,000 円減額いたしまして、2 億 2,886 万 4,000 円とするものでございます。第 3 条 収益的支出の予定額の補正は、第 1 項 営業費用 4 億 6,692 万 1,000 円を 650 万 1,000 円減額いたしまして、4 億 6,042 万円とし水道事業費用の合計を 5 億 243 万 6,000 円とするものでございます。第 4 条 資本的支出の予定額の補正につきましては、第 1 款 第 1 項 建設改良費 3 億 2,908 万 2,000 円を 69 万 3,000 円減額いたしまして、3 億 2,838 万 9,000 円とし、資本的支出合計を 4 億 3,286 万 5,000 円とするものでございます。第 5 条の職員給与費は既決予定額から 670 万 4,000 円を減額いたしまして、3,014 万 8,000 円とするものでございます。

以降、細部につきましては、水道管理係長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○ 7 番 岡田総務産業常任委員長 桑澤係長お願いします。

○桑澤水道管理係長 それでは水道補正予算の 6 ページお願いいたします。まず収益的支出になります。1 款 1 項の総係費の減額補正となります。総額で 650 万 1,000 円の減額となっております。内訳としましては、まず 1 節 給料が 314 万 6,000 円の減額、2 節の手当が 201 万 1,000 円の減額、3 節 賞与引当金繰入額が 40 万 9,000 円の減額、5 節の報酬になりますけれども、こちらは会計年度任用職員の勤務形態変更に伴いまして、こちらは 20 万 1,000 円の増額となっております。また、6 節の法定福利費でございますが、105 万 5,000 円の減額、内訳としまして右側の説明欄にございますが一般職職員につきま

しては減額、会計年度任用職員としましては増額となりますが、合計では 105 万 5,000 円の減額となっております。7 節の法定福利費引当金繰入額ですが、こちらについては 8 万 1,000 円の減額となっております。

続いて 7 ページをお願いいたします。こちらが資本的支出、当初予算で言いますと 4 条に関わるものとなっております。こちら 1 款 5 目老朽管更新事業費でございますが、こちら人も人件費に伴います、総額での減額補正となっております。金額としましては 69 万 3,000 円の減額です。内訳としましては 1 節 給料が 102 万 2,000 円の減額、手当につきましては人事異動に伴います関係で 50 万 1,000 円の増額となっております。法定福利費につきましては 17 万 2,000 円の減額となっております。

8 ページ以降につきましては給与明細書となっておりますので、また後ほどご覧いただければと思います。

説明につきましては、以上になります。

○7 番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○7 番 岡田総務産業常任委員長 質疑なしということですので、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7 番 岡田総務産業常任委員長 討論ありません。採決を行います。

議案第 12 号 令和 8 年度箕輪町水道事業会計補正予算（第 1 号）について、原案とおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7 番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないということですので、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告をいたします。

続いて、議案第 13 号 令和 8 年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について議題といたします。説明を求めます。

小林課長お願いします。

○小林水道課長 それでは、議案第 13 号 令和 8 年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第 1 号）につきまして、説明を申し上げます。

今回の補正は、正規職員の人事異動及び会計年度任用職員の新規採用に伴う人件費の増減を反映したものでございます。補正予算書下水 1 ページをご覧くださいければと思います。第 2 条 業務の予定量の補正でございますが、(3) 主要な建設改良事業、施設整備事業の既決予定量 1 億 8,402 万 7,000 円を 8 万 2,000 円増額いたしまして、1 億 8,410 万 9,000 円とするものであります。第 3 条 収益的支出の予定額の補正は、第 1 款第 1 項 営業費用 8 億 5,612 万円を 122 万 5,000 円増額し、8 億 5,734 万 5,000 円とし、下水道事業の費用合計を 9 億 9,650 万 7,000 円とするものでございます。第 4 条 資本的支出の予

定量の補正は、第 1 款第 1 項建設改良費 1 億 8,424 万 3,000 円を 8 万 2,000 円増額いたしまして、1 億 8,432 万 5,000 円とし、資本的支出合計を 9 億 7,798 万 1,000 円とするものでございます。第 5 条の職員給与費は、既決予定額を 125 万 4,000 円増額し、3,429 万 8,000 円とするものでございます。

以降、細部につきましては、水道管理係長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○ 7 番 岡田総務産業常任委員長 桑澤係長お願いします。

○ 桑澤水道管理係長 それでは補正予算下水の 6 ページをお願いいたします。6 ページでございますが、下水道事業会計補正予算の収益的支出に係るものでございます。

1 款、1 目の総係費でございますが、総額 122 万 5,000 円の増額補正となっております。内訳としましては、1 節 給料 64 万 8,000 円の減額補正、2 節 手当 18 万 2,000 円の減額補正となっております。内訳につきまして、説明のとおりでございますが、一般職職員に関わる手当が 61 万 7,000 円の減額、会計年度任用職員の期末勤勉手当に関する補正が 43 万 5,000 円の増額補正、差し引きで 18 万 2,000 円の減額の補正となっております。賞与引当金繰入額 3 節、27 万円の増額補正。内訳としましては、一般職職員の引当金の繰入額減額が 11 万 8,000 円、会計年度任用職員に係る引当金が 14 万 5,000 円の増額、差し引きで 2 万 7,000 円の増額の補正となっております。5 節の報酬でございますが、193 万 5,000 円の増額となっております。6 節の法定福利費が 6 万 7,000 円の増額補正となります。内訳につきましては、一般職職員が 35 万 4,000 円の減額、会計年度任用職員が 42 万 1,000 円の増額となっております。続いて、7 節の法定福利費引当金繰入額でございますが、5,000 円の減額補正となります。内訳としましては、一般職職員の法定福利費引当金が 3 万 9,000 円の減額補正、会計年度任用職員分の法定福利費引当金が 3 万 4,000 円の増額となっております。さらに、9 節の旅費でございますが、3 万 1,000 円の増額補正となります。内訳としましては、会計年度任用職員の費用弁償分となっております。

続いて、下水 7 ページをお願いいたします。7 ページ、資本的支出に伴います補正となります。1 款 1 目の施設整備費でございますが、8 万 2,000 円の増額補正となります。内訳としましては、法定福利費 8 万 2,000 円の増額補正のみとなっております。

8 ページ以降につきましては、給与費明細書となっておりますので、詳細につきましてはご覧いただければと思います。

説明につきましては以上となります。

○ 7 番 岡田総務産業常任委員長 議案第 13 号の説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○ 7 番 岡田総務産業常任委員長 質疑ないようですので、質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということですので、採決を行います。

議案第13号 令和8年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないということですので、可決すべきものと決しましたので、本会議でそのまま報告をいたします。

議案はこれでよろしいですかね。ありがとうございました。

【水道課 終了】

【⑧会計課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは会議を再開いたします。

会計課に関わる議題を案件といたします。議案第10号 令和8年度箕輪町一般会計補正予算（第1号）のうち、会計課に関わる部分の説明を求めます。

小松課長、お願いします。

○小松会計課長 議案第10号 箕輪町一般会計補正予算（第1号）の会計課に関わる部分についてご説明いたします。補正予算書一般10ページをご覧ください。こちら4の会計管理費になりますが、人件費に係るものになりますので、総務課所管となっております。総務課のほうでの説明が済んでいると思いますので、よろしくお願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは採決を行います。

議案第10号 令和8年度箕輪町一般会計補正予算（第1号）のうち、会計課に関わる部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○7番 岡田総務産業常任委員長 可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

ありがとうございました。

【会計課 終了】

【⑨議会・監査委員事務局】

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

議会監査委員事務局についての案件を議題といたします。議案第10号 令和8年度箕輪町一般会計補正予算（第1号）のうち、議会監査委員事務局に関わる部分の説明を求め

ます。

田中局長をお願いします。

○田中議会事務局長 それでは令和 8 年度箕輪町一般会計補正予算（第 1 号）、議会事務局、監査委員事務局に関する部分について説明をいたします。

説明につきましては、宮尾次長からいたします。

○7 番 岡田総務産業常任委員長 宮尾次長をお願いします。

○宮尾議会事務局次長 予算書の 9 ページをご覧ください。1 議会費になります。こちらは人件費の分として、総務課のほうで一括して人件費の分は減額と増額の計算がされております。1 報酬ですけれども、非常勤職員の報酬が昨年までいた職員については、時間が 9 時から 4 時までだったんですけれども、新しく 4 月 20 日から来た職員は 8 時半から 4 時半までということで、時間が長くなりましたので、その関係で報酬の金額が多くなっております。併せて費用弁償のほうもその額になっております。

12 ページですけれども、こちら監査委員費になります。こちらにつきましても人件費ですので、総務課のほうで一括して処理をしたものとなっています。

以上です。

○7 番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○7 番 岡田総務産業常任委員長 質疑ないので打ち切って討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○7 番 岡田総務産業常任委員長 討論ないので採決を行います。

議案第 10 号 令和 8 年度箕輪町一般会計補正予算（第 1 号）のうち、議会監査委員事務局に関わる部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○7 番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないので、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告いたします。

ありがとうございました。

【議会・監査委員事務局 終了】

午後 3 時 10 分 閉会

総務産業常任委員長

岡田 建一郎

署名委員 第3番

金澤 幸宣

署名委員 第5番

中野 友美